

協会けんぽの2022（令和4）年度決算見込み（医療分）等について

1. 協会けんぽの2022（令和4）年度決算見込み（医療分）等について	1
2. 令和4年度全国健康保険協会（健康保険）決算報告書の概要	23
3. 令和4年度決算報告書	26
4. 令和4年度財務諸表	30

協会けんぽの2022(令和4)年度決算見込み(医療分)について

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

P. 1～ 2022年度決算(見込み)のポイント

P. 3～ 決算及び主要計数等の推移(2008年度～2022年度)

P. 8～ (参考資料)

- ・単年度収支差と準備金残高等の推移
- ・協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)
- ・75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移
- ・協会けんぽの被保険者数の動向(2022年度)
- ・協会けんぽの被保険者数の対前年同月比伸び率の推移
- ・協会けんぽの平均標準報酬月額動向(2022年度)
- ・協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移
- ・協会けんぽの医療費の動向(2022年度)
- ・協会けんぽの保険財政の傾向
- ・協会けんぽの後期高齢者支援金の推移
- ・健康保険組合を取り巻く状況
- ・協会けんぽの2022年度決算報告書の概要
- ・合算ベースの収支と協会決算との相違(2022年度)

2023年7月



全国健康保険協会

協会けんぽ

収入は 11兆3,093億円

⇒ 賃金の増加等により、保険料収入が増加。前年度比は1,813億円の増加(+1.6%)となった。

- 保険料収入は1,868億円増加した。これは、賃金(標準報酬月額や標準賞与額の平均)が増加したことが主な要因。この結果、2022年度の保険料収入の伸び率は+1.9%となった。なお、標準報酬月額の伸び(+2.0%)は、協会による医療保険の運営が始まった2008年以降で最も高いものとなったが、近年保険料収入の増加要因となっていた被保険者数の伸びについては、2022年10月の制度改正により、国や自治体等に勤務する短時間労働者等が共済組合に移行したことから、+0.1%の増加にとどまった。＜主要計数の詳細は5ページを参照＞

支出は 10兆8,774億円

⇒ 「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」の増加により保険給付費が増加した一方、拠出金等は一時的な要因により減少したため、支出全体では、前年度比486億円の増加(+0.4%)となった。

- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は2,502億円増加し、伸びは+3.7%となった。これは、加入者数は減少(▲0.8%)したものの、医療費(加入者1人当たり医療給付費)が増加(+4.4%)したことが主な要因。＜詳細は5ページを参照＞
- 拠出金等(総額)は1,271億円減少した。これは、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと(※1)が主な要因。後期高齢者支援金の概算納付額は毎年増加しており、団塊の世代が後期高齢者となることから、今後大幅な増加が見込まれている。＜詳細は6ページ、21ページを参照＞
※1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2020年度の高齢者医療費が減少したという一時的な特殊事情によるもの
- その他の支出は746億円減少した。これは、国庫補助の精算(国への返還)が、2021年度の大幅な増加(※2)の反動により減少したことが主な要因。
※2 2020年度の協会の医療費が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少したため、補助金の受入超過が生じていたことによるもの

この結果、2022年度の収支差は、前年度比1,328億円増加し、4,319億円となった。

- 収支差が前年度比で増加(+1,328億円)した要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等により支出の伸びが抑えられたことによるもの。
- 協会けんぽの今後の財政については、収入面では、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等に鑑みると、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くことは期待し難い。一方、支出面では、2021年度に協会発足以来最高の+8.6%の高い伸びとなった加入者一人当たり医療給付費が、2022年度も引き続き+4.4%と大きく伸びていることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること等を踏まえると、楽観を許さない状況である。＜加入者一人当たり医療給付費の推移の詳細は17ページを参照＞
- なお、2022年度末の準備金残高は4兆7,414億円(保険給付費等に要する費用の5.6ヵ月分相当)となった。＜詳細は9ページを参照＞

協会けんぽ(医療分)の 2022年度決算見込み

(単位:億円)

		2021 (R3) 年度		2022 (R4) 年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 <伸び率>	98,553	(+3,936) <4.2%>	100,421	(+1,868) <1.9%>
	国庫補助等	12,463	(▲277)	12,456	(▲7)
	その他	264	(▲29)	217	(▲47)
	計 <伸び率>	111,280	(+3,630) <3.4%>	113,093	(+1,813) <1.6%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	67,017	(+5,147) <8.3%>	69,519	(+2,502) <3.7%>
	[医療給付費]	[60,598]	(+4,858)	[62,723]	(+2,125)
	[現金給付費]	[6,419]	(+289)	[6,796]	(+377)
	拠出金等 <伸び率>	37,138	(+515) <1.4%>	35,867	(▲1,271) <▲3.4%>
	[前期高齢者納付金]	[15,541]	(+239)	[15,310]	(▲231)
	[後期高齢者支援金]	[21,596]	(+276)	[20,556]	(▲1,039)
	[退職者給付拠出金]	[1]	(▲0)	[1]	(▲0)
	その他	4,134	(+1,160)	3,388	(▲746)
計 <伸び率>	108,289	(+6,822) <6.7%>	108,774	(+486) <0.4%>	
単年度収支差	2,991	(▲3,192)	4,319	(+1,328)	
準備金残高	43,094	(+2,991)	47,414	(+4,319)	
保 険 料 率	10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)	

賃金の動向

	(万円)	
	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり>	29.2 (+0.6%)	29.8 (+2.0%)

注) 年度平均の数値

医療費の動向

	(万円)	
	2021年度	2022年度
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり>	16.6 (+8.2%)	17.4 (+4.6%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[15.0] (+8.6%)	[15.7] (+4.4%)

加入者数等の動向

	(万人)	
	2021年度	2022年度
加 入 者 数	4,035.1 (+0.1%)	4,001.1 (▲0.8%)
被 保 険 者 数	2,511.4 (+1.0%)	2,514.9 (+0.1%)
扶 養 率	0.607	0.591

注) 年度平均の数値

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

決算 及び 主要計数等 の 推移
(2008年度～)

1. 決算の推移

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

(単位:億円)

		2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度 (見込み)
収 入	保険料収入 ＜伸び率＞	62,013 ＜▲1.1%＞	59,555 ＜▲4.0%＞	67,343 ＜13.1%＞	68,855 ＜2.2%＞	73,156 ＜6.2%＞	74,878 ＜2.4%＞	77,342 ＜3.3%＞	80,461 ＜4.0%＞	84,142 ＜4.6%＞	87,974 ＜4.6%＞	91,429 ＜3.9%＞	95,939 ＜4.9%＞	94,618 ＜▲1.4%＞	98,553 ＜4.2%＞	100,421 ＜1.9%＞
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850	12,113	12,739	12,463	12,456
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181	167	182	645	293	264	217
	計 ＜伸び率＞	71,357 ＜0.4%＞	69,735 ＜▲2.3%＞	78,172 ＜12.1%＞	80,580 ＜3.1%＞	85,127 ＜5.6%＞	87,291 ＜2.5%＞	91,035 ＜4.3%＞	92,418 ＜1.5%＞	96,220 ＜4.1%＞	99,485 ＜3.4%＞	103,461 ＜4.0%＞	108,697 ＜5.1%＞	107,650 ＜▲1.0%＞	111,280 ＜3.4%＞	113,093 ＜1.6%＞
支 出	保険給付費 ＜伸び率＞	43,375 ＜1.6%＞	44,513 ＜2.6%＞	46,099 ＜3.6%＞	46,997 ＜1.9%＞	47,788 ＜1.7%＞	48,980 ＜2.5%＞	50,739 ＜3.6%＞	53,961 ＜6.3%＞	55,751 ＜3.3%＞	58,117 ＜4.2%＞	60,016 ＜3.3%＞	63,668 ＜6.1%＞	61,870 ＜▲2.8%＞	67,017 ＜8.3%＞	69,519 ＜3.7%＞
	〔医療給付費〕	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]	[57,693]	[55,740]	[60,598]	[62,723]
	〔現金給付費〕	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]	[5,975]	[6,130]	[6,419]	[6,796]
	拠出金等 ＜伸び率＞	29,016 ＜1.0%＞	28,773 ＜▲0.8%＞	28,283 ＜▲1.7%＞	29,752 ＜5.2%＞	32,780 ＜10.2%＞	34,886 ＜6.4%＞	34,854 ＜▲0.1%＞	34,172 ＜▲2.0%＞	33,678 ＜▲1.4%＞	34,913 ＜3.7%＞	34,992 ＜0.2%＞	36,246 ＜3.6%＞	36,622 ＜1.0%＞	37,138 ＜1.4%＞	35,867 ＜▲3.4%＞
	〔前期高齢者納付金〕	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]	[15,268]	[15,246]	[15,302]	[15,541]	[15,310]
	〔後期高齢者支援金〕	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]	[19,516]	[20,999]	[21,320]	[21,596]	[20,556]
	〔老人保健拠出金〕	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
	〔退職者給付拠出金〕	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]	[208]	[2]	[1]	[1]	[1]
	〔病床転換支援金〕	[9]	[12]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505	3,383	2,974	4,134	3,388
計 ＜伸び率＞	73,647 ＜1.7%＞	74,628 ＜1.3%＞	75,632 ＜1.3%＞	77,992 ＜3.1%＞	82,023 ＜5.2%＞	85,425 ＜4.1%＞	87,309 ＜2.2%＞	89,965 ＜3.0%＞	91,233 ＜1.4%＞	94,998 ＜4.1%＞	97,513 ＜2.6%＞	103,298 ＜5.9%＞	101,467 ＜▲1.8%＞	108,289 ＜6.7%＞	108,774 ＜0.4%＞	
単年度収支差	▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399	6,183	2,991	4,319	
準備金残高	1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920	40,103	43,094	47,414	
保 険 料 率	8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%

2. 主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 被保険者数の推移は、2010年度以降、緩やかな増加傾向が続いていたが、2017年度(9月)をピークに鈍化傾向となり、2021年度は、被保険者数+1.0%、加入者数+0.1%となった。
- 2022年度は、10月の制度改正により、国や自治体等に勤務する短時間労働者等が共済組合に移行したことから、被保険者数+0.1%、加入者数▲0.8%となった(12、14ページ参照)。

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(2008年秋)による景気の落ち込みから2009～2011年度にかけて大きく落ち込んだが2012年度には底を打って、その後上昇に転じ、2018年度には標準報酬月額は28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回った。
- 2020年度は、新型コロナの影響による経済状況の悪化等によって、9月の定時決定後以降の前年同月比の伸びはマイナスで推移し、2019年度と同水準(▲0.0%)となったが、2021年度は再びプラスに転じ、2022年度は、対前年度比+2.0%の伸びとなった(15ページ参照)。
(制度改正影響+0.4%、自然増+1.6%)

(医療費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、2008～2010年度までは+2%後半～+3%半ばで推移したのち、2011年度以降は鈍化して、2014年度までの伸びは+1%後半～+2%前半にとどまっていた。
- しかしながら、2015年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、2014年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(2016年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や2015年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。
- 2020年度の1人当たりの医療給付費の対前年比の伸び率は、新型コロナの影響による加入者の受診動向等の変化の影響等により、▲3.5%となったが、翌2021年度の同伸び率は、その反動等により+8.6%となり、協会発足以来最も高い伸び率となった。
- 2022年度の1人当たりの医療給付費は引き続き高く推移しており、例年1%台後半から3%程度の伸び率であるところ、対前年比の伸び率は+4.4%となった。

	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度
被保険者数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%※2)	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)	2,514.9 (+0.1%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%※1)	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.2%)	290,592 (+0.7%)	290,516 (▲0.0%)	292,220 (+0.6%)	298,111 (+2.0%)
平均賞与支払い月額 <被保険者1人当たり> (万円)	1.505 (▲4.0%)	1.366 (▲9.2%)	1.415 (+3.6%)	1.434 (+1.3%)	1.439 (+0.3%)	1.457 (+1.3%)	1.491 (+2.3%)	1.504 (+0.9%)	1.496 (▲0.5%)	1.494 (▲0.1%)	1.514 (+1.3%)	1.491 (▲1.5%)	1.430 (▲4.1%)	1.499 (+4.8%)	1.508 (+0.6%)
加入者数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%※2)	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)	4,001.1 (▲0.8%)
扶養率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)	0.633 (▲0.027)	0.620 (▲0.013)	0.607 (▲0.013)	0.591 (▲0.016)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)	150,544 (+1.7%)	153,091 (+1.7%)	158,136 (+3.3%)	153,487 (▲2.9%)	166,068 (+8.2%)	173,733 (+4.6%)
1人当たり 医療給付費 (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)	136,389 (+1.9%)	138,851 (+1.8%)	143,295 (+3.2%)	138,280 (▲3.5%)	150,162 (+8.6%)	156,750 (+4.4%)

()内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。2008年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

※1:2016年度の標準報酬月額伸び率は1.1%となっているが、これは制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた2016年度の伸び率は+0.6%となる。

※2:2019年度は、大規模健康保険組合の解散による一時的な影響によって、被保険者数+4.4%、加入者数+2.7%となったが、解散の影響を除くと、それぞれ+2.3%、+1.1%となる。

※3:被保険者数・平均標準報酬月額・加入者数・扶養率は、年度平均の数値である。

3. 拠出金等の推移

(これまでの推移)

- 拠出金等の支出は、2012年度に3兆円を上回り、その後も年々増加していたが、退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金の総報酬割の拡大(注1)といった制度改正や精算(概算納付分の戻り)の影響により、2014年度から2016年度の間は合計1,208億円減少した。
- しかしながら、2017年度には、高齢者医療費の伸び等の影響で再び増加傾向となり、2018年度、2019年度は、特に後期高齢者支援金の概算納付額の増加が顕著であった。
- 2020年度及び2021年度は、それぞれ小幅な増加にとどまっているが、これは、後期高齢者支援金について、人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化したため、後期高齢者医療費の伸びも鈍化したことが主な要因である。

(注1)後期高齢者支援金は、総報酬割が2015年度からの3年間で段階的に拡大。このため、2015~2017年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減。〔2015年度：1/3→1/2 2016年度：1/2→2/3 2017年度：2/3→3/3(全面総報酬割)〕

(2022年度の動向)

- 2022年度は、前年度から1,261億円減少した。これは、後期高齢者支援金について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、2年後(=2022年度)の拠出金精算時の返還額(戻り分1,901億円)の影響を受けた一時的なものである。
- なお、今後は、団塊の世代が後期高齢者となることによって、後期高齢者支援金が年々増加していくものと考えている。(今後の後期高齢者支援金の推移は、21ページ参照)。

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019(※)	2020(※)	2021(※)	2022(※)
	(H20)年度	(H21)年度	(H22)年度	(H23)年度	(H24)年度	(H25)年度	(H26)年度	(H27)年度	(H28)年度	(H29)年度	(H30)年度	(R1)年度	(R2)年度	(R3)年度	(R4)年度
拠出金等	29,016 (+276)	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)	34,172 (▲682)	33,678 (▲494)	34,913 (+1,235)	34,992 (+79)	36,142 (+1,150)	36,539 (+397)	37,095 (+556)	35,834 (▲1,261)
概算納付分	27,909 (+545)	28,478 (+568)	28,558 (+81)	29,726 (+1,167)	32,027 (+2,301)	34,054 (+2,027)	35,163 (+1,109)	35,083 (▲80)	34,839 (▲244)	34,777 (▲62)	35,141 (+363)	36,551 (+1,410)	37,130 (+579)	37,274 (+144)	37,736 (+463)
(増減内訳)	[前期高齢者納付金]	[+9,447]	[+1,512]	[+544]	[+316]	[+1,185]	[+782]	[+673]	[+74]	[+114]	[▲199]	[+160]	[▲46]	[▲97]	[+281]
	[後期高齢者支援金]	[+13,129]	[+1,926]	[▲230]	[+396]	[+842]	[+768]	[+375]	[+118]	[+298]	[+1,145]	[+1,529]	[+677]	[+240]	[+179]
	[老人保健拠出金]	[▲15,462]	[▲1,505]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	[退職者給付拠出金]	[▲6,577]	[▲1,369]	[▲221]	[+455]	[+273]	[+181]	[▲331]	[▲985]	[▲436]	[▲474]	[▲582]	[▲279]	[▲53]	[1]
	[病床転換支援金]	[+8]	[+4]	[▲12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
精算分等	1,106 (▲269)	295 (▲811)	▲275 (▲571)	26 (+302)	754 (+727)	832 (+78)	▲309 (▲1,141)	▲911 (▲602)	▲1,161 (▲250)	136 (+1,297)	▲149 (▲284)	▲409 (▲260)	▲591 (▲182)	▲179 (+412)	▲1,902 (▲1,723)

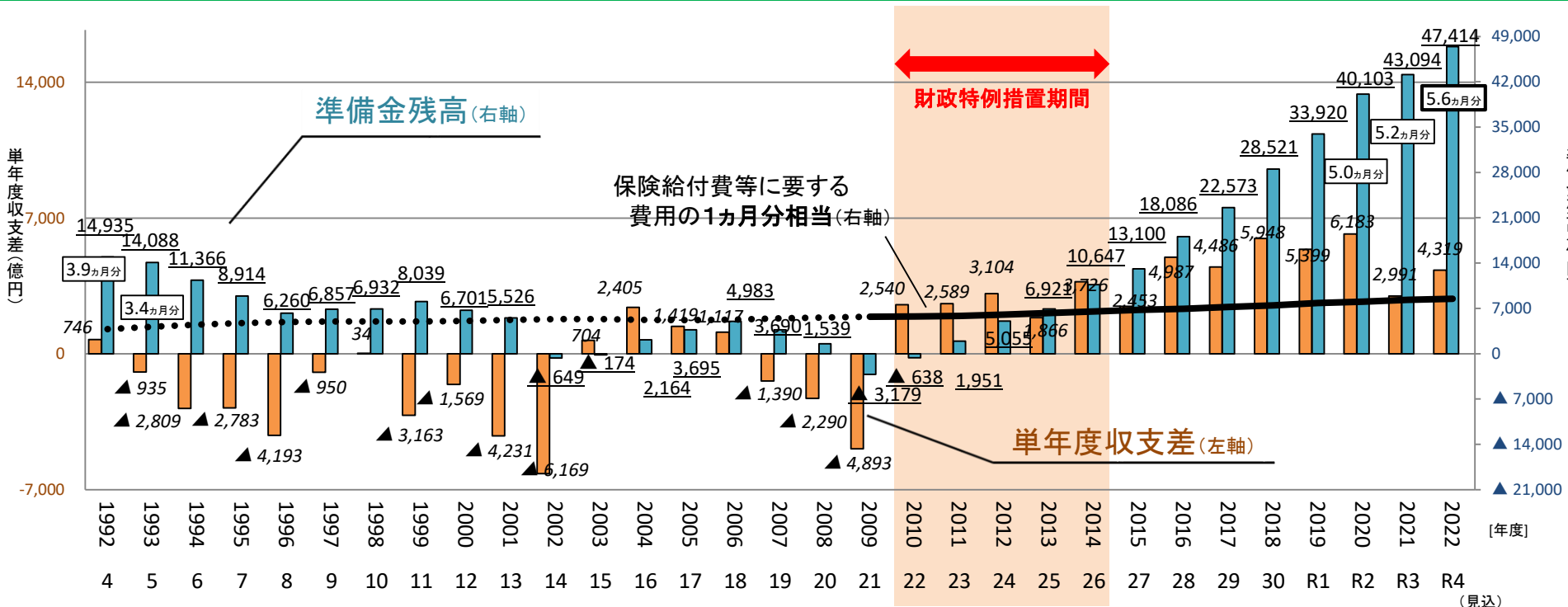
() 及び [] 内は前年度対比の増減。(※) 2019、2020、2021、2022年度の「拠出金等」は退職者給付拠出金のマイナス精算による還付分(各▲104億円、▲84億円、▲43億円、▲33億円)を含んでいるが、2頁の決算見込みの表では「その他収入」に含めているため、2頁の「拠出金等」の金額とは一致しない。

支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%	36.8%	35.9%	35.0%	36.0%	34.3%	32.9%
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(高齢者医療への被用者保険間負担割合)	加入者割	1/3総報酬割 (注) 22年度は8ヵ月分のみ(4ヵ月分は加入者割)	1/2総報酬割	2/3総報酬割	全面総報酬割
(退職者医療制度)	経過措置期間(新規適用あり)			新規適用なし	

參考資料

単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)



(1992年度)
・国庫補助率
16.4%→13.0%

(1997年度)
・患者負担2割

(2000年度)
・介護保険
制度導入

(2003年度)
・患者負担3割、
総報酬制へ移行

(2008年度)
・後期高齢者
医療制度導入

(2015年度)
・国庫補助率
16.4%

(1994年度)
・食事療養費
制度の創設

(1998年度)
・診療報酬・薬価等
のマイナス改定

(2002・2004・2006・2008年度)
・診療報酬・薬価等の
マイナス改定

(2010年度)
・国庫補助率
13.0%→16.4%

(2016・2018～2022年度)
・診療報酬・薬価等の
マイナス改定

(2002年10月～)
・老人保健制度の
対象年齢引き上げ

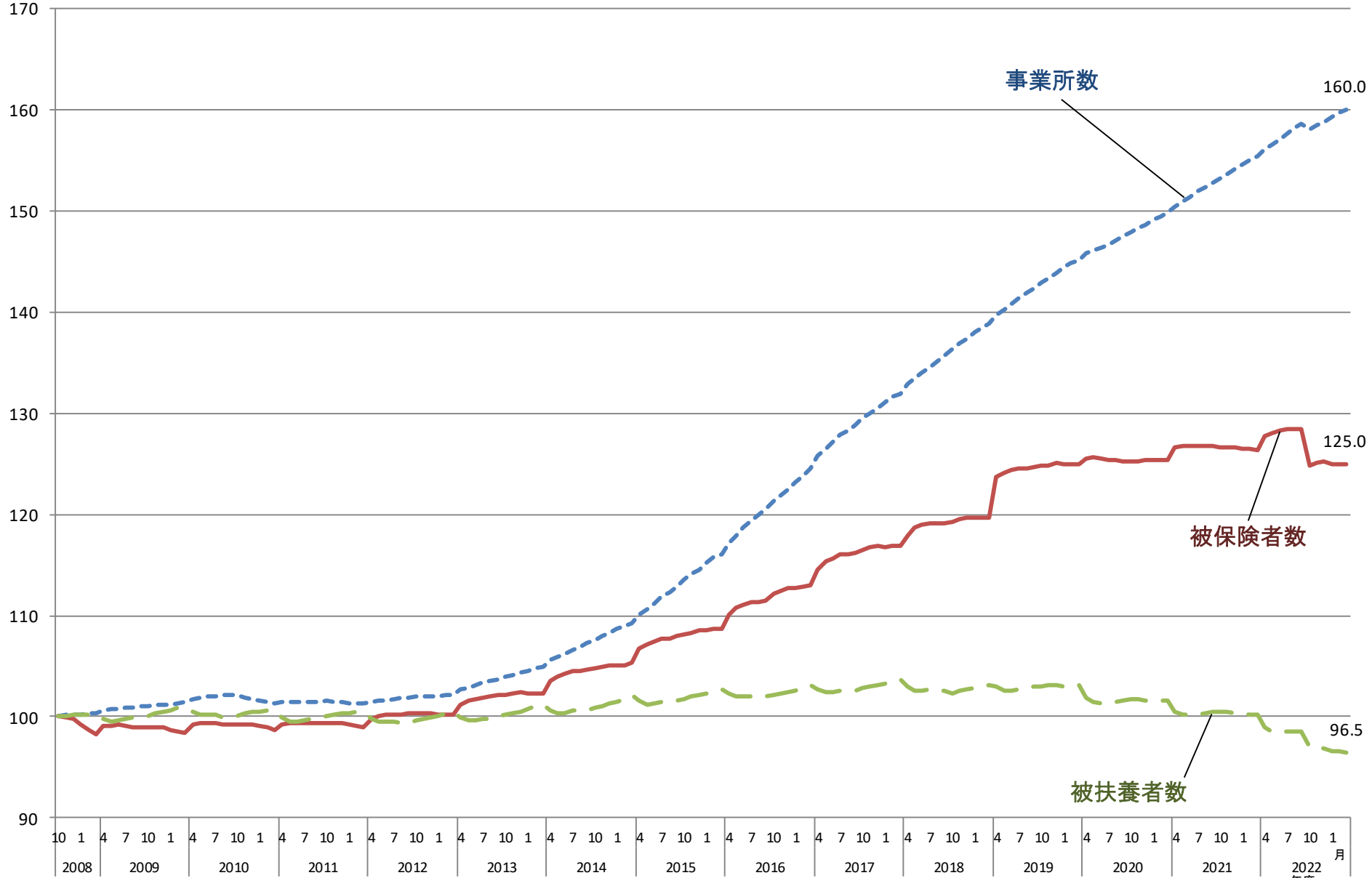
保険料率



- (注) 1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。
 4.2015年度の健康保険法改正で国庫補助率が当分の間16.4%と規定され、併せて準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する国庫特例減額措置が設けられた。

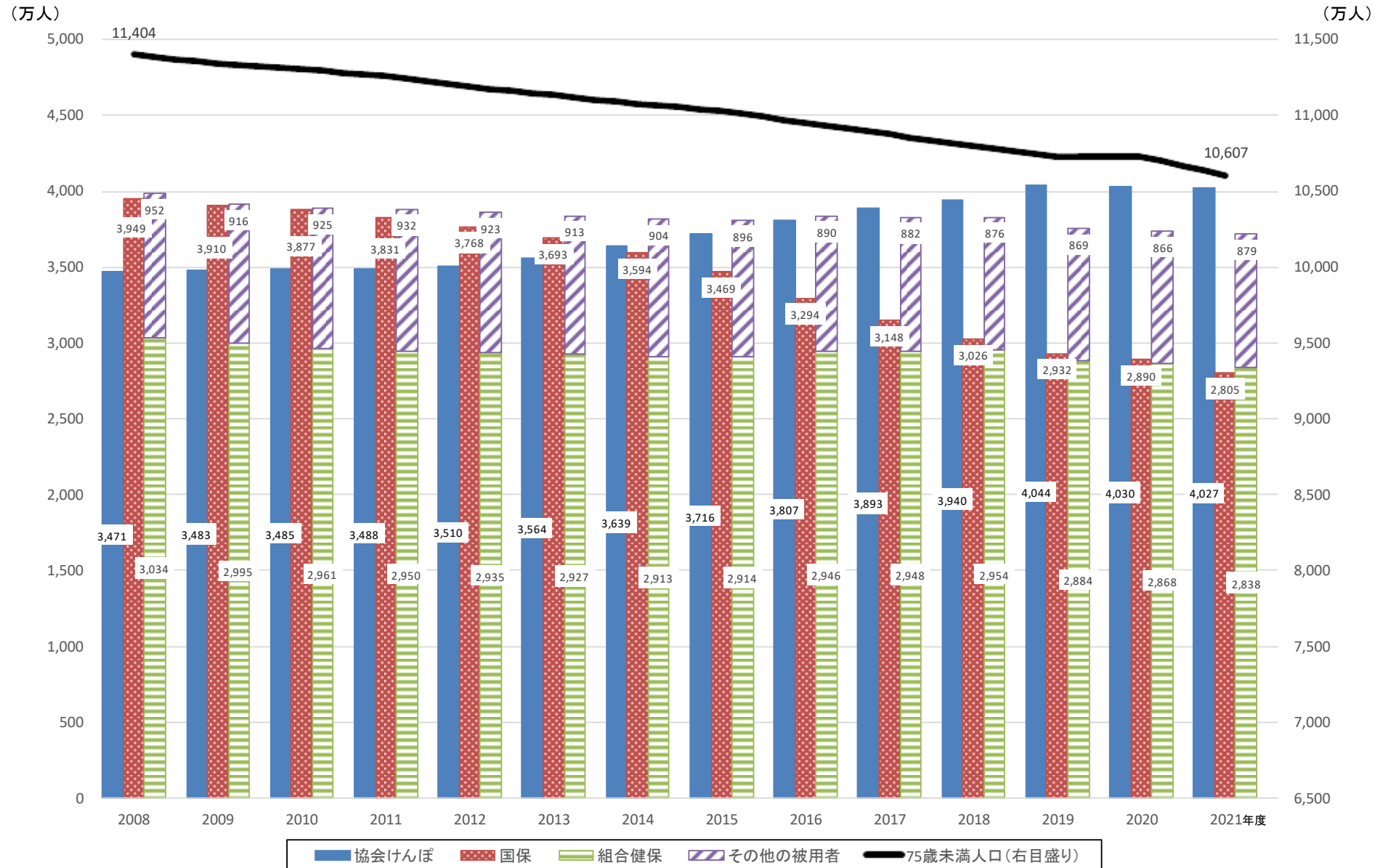
協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)

2023年3月末



※ 2008年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示している。

75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移

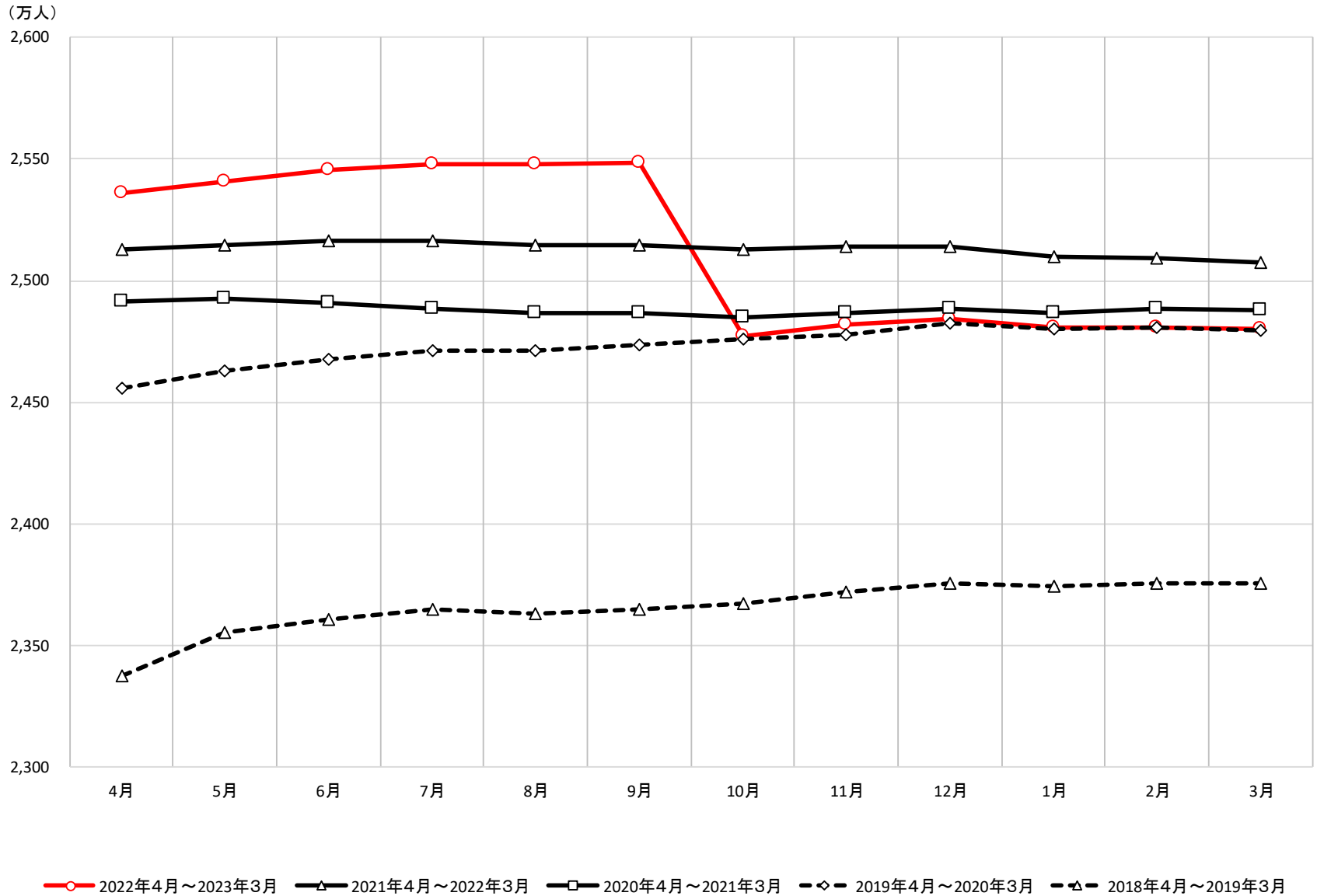


(注)1. 協会けんぽ(日雇特例被保険者及びその被扶養者は含まない)、国保、組合健保及びその他の被用者は年度末現在の加入者数、75歳未満人口は翌年度4月1日現在の人口(総務省統計局「人口推計」の総人口)を表す。

2. その他の被用者は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、2021年度の共済組合は前年度末現在の数値を計上している。

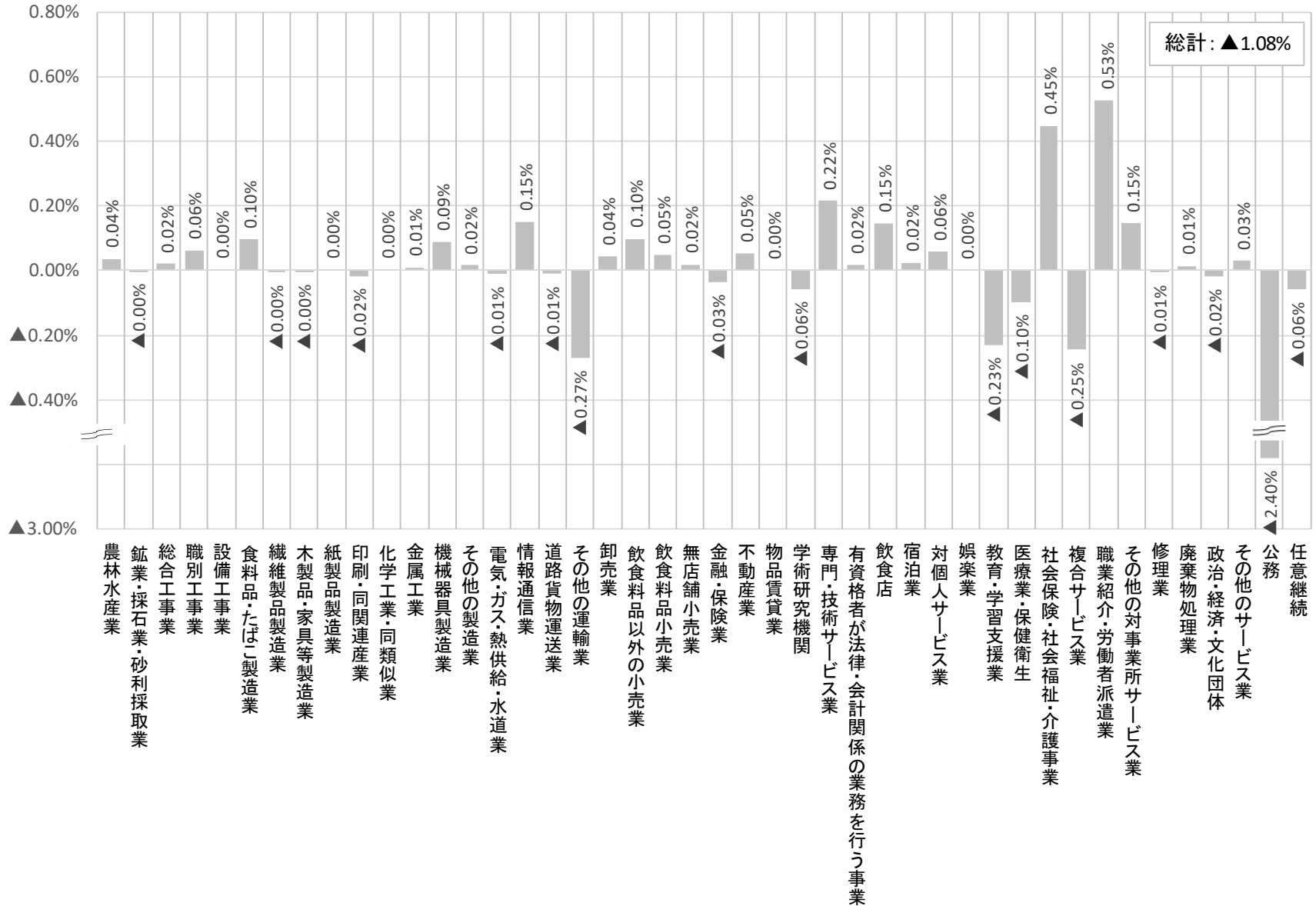
協会けんぽの被保険者数の動向(2022年度)

国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の改正による共済組合員資格の適用要件の拡大に伴い、業態が公務である非常勤職員等が共済組合員となり、2022年10月は大きく減少した。



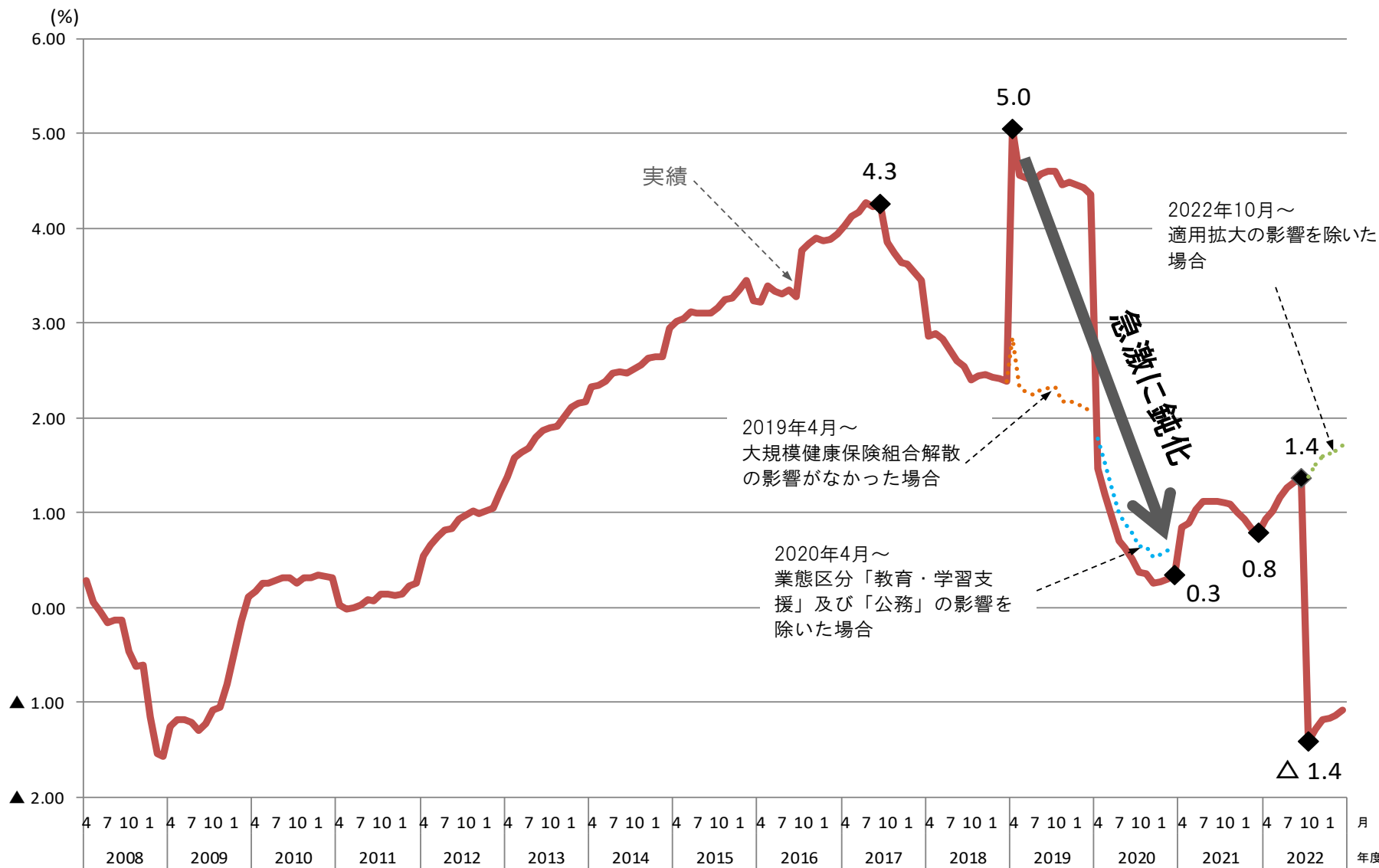
被保険者数について業態別でみると、共済組合員資格の適用要件の拡大により、「公務」を中心とした業態において、対前年同月比に対するマイナスの寄与が大きい(2023年3月末)。

協会けんぽの被保険者数の対前年同月比(2022年度末)の業態別寄与



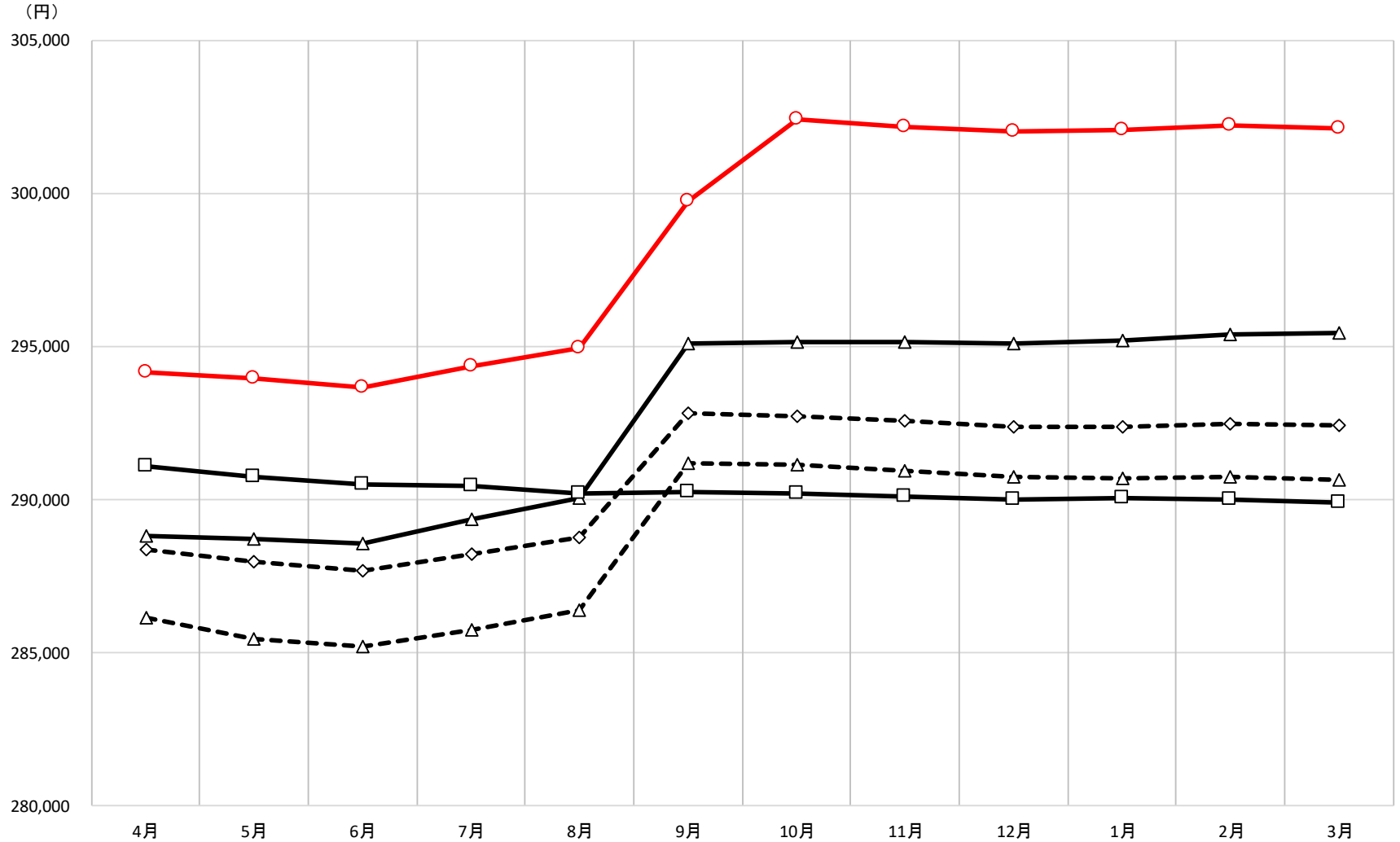
協会けんぽの被保険者数の対前年同月比伸び率の推移

被保険者数の対前年同月比は、2017年9月をピークに鈍化傾向が続いていたが、適用拡大の影響を除けば、2022年度は上昇傾向にある。



協会けんぽの平均標準報酬月額の動向(2022年度)

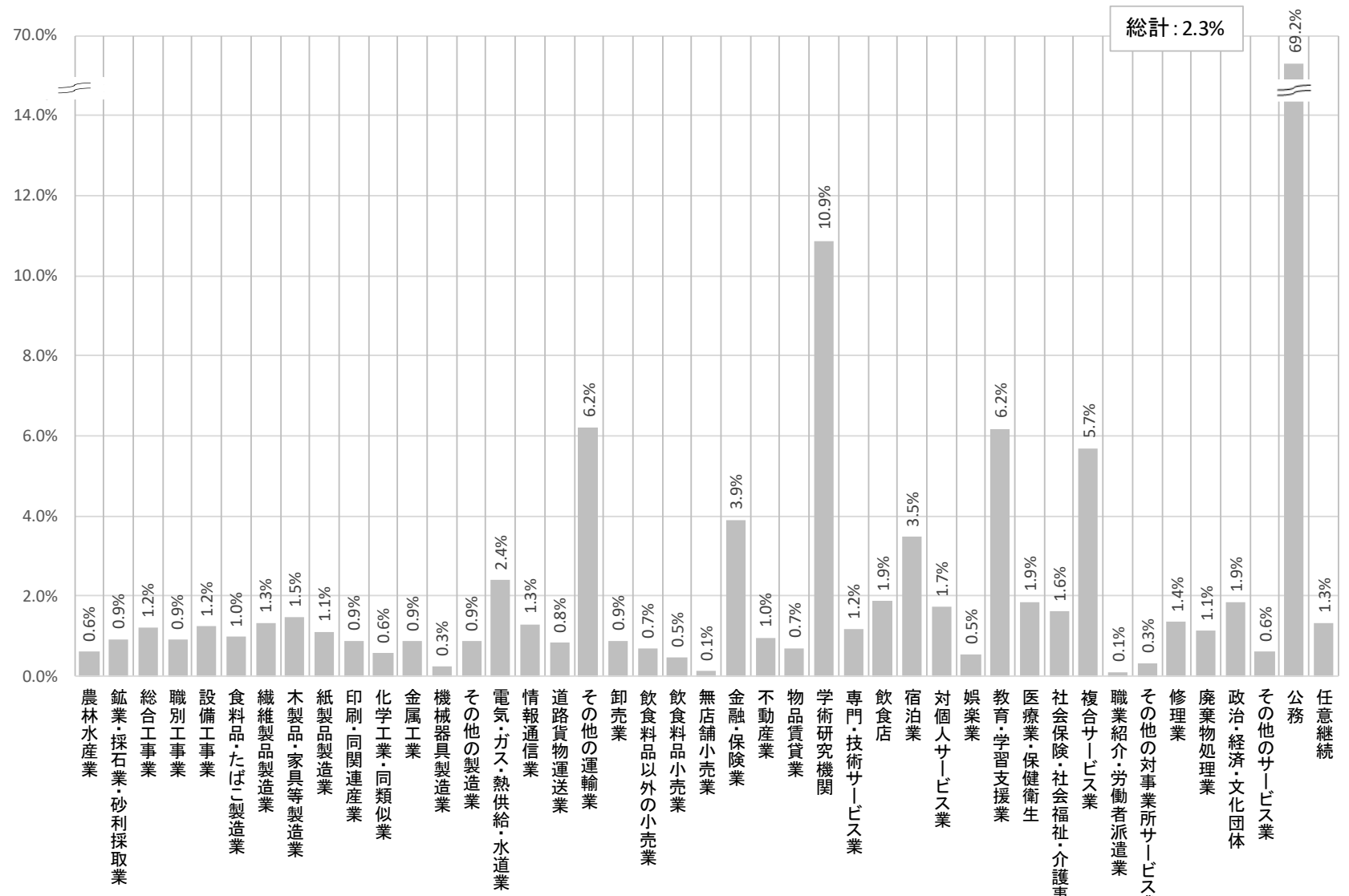
国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の改正による共済組合員資格の適用要件の拡大に伴い、業態が公務である非常勤職員等が共済組合員となり、2022年10月は大きく上昇した。



● 2022年4月～2023年3月
 ▲ 2021年4月～2022年3月
 ■ 2020年4月～2021年3月
 ◆ 2019年4月～2020年3月
 ▲ 2018年4月～2019年3月

標準報酬月額について業態別でみると、共済組合員資格の適用要件の拡大により、「公務」を中心とした業態において、対前年同月比が大きい(2023年3月末)。

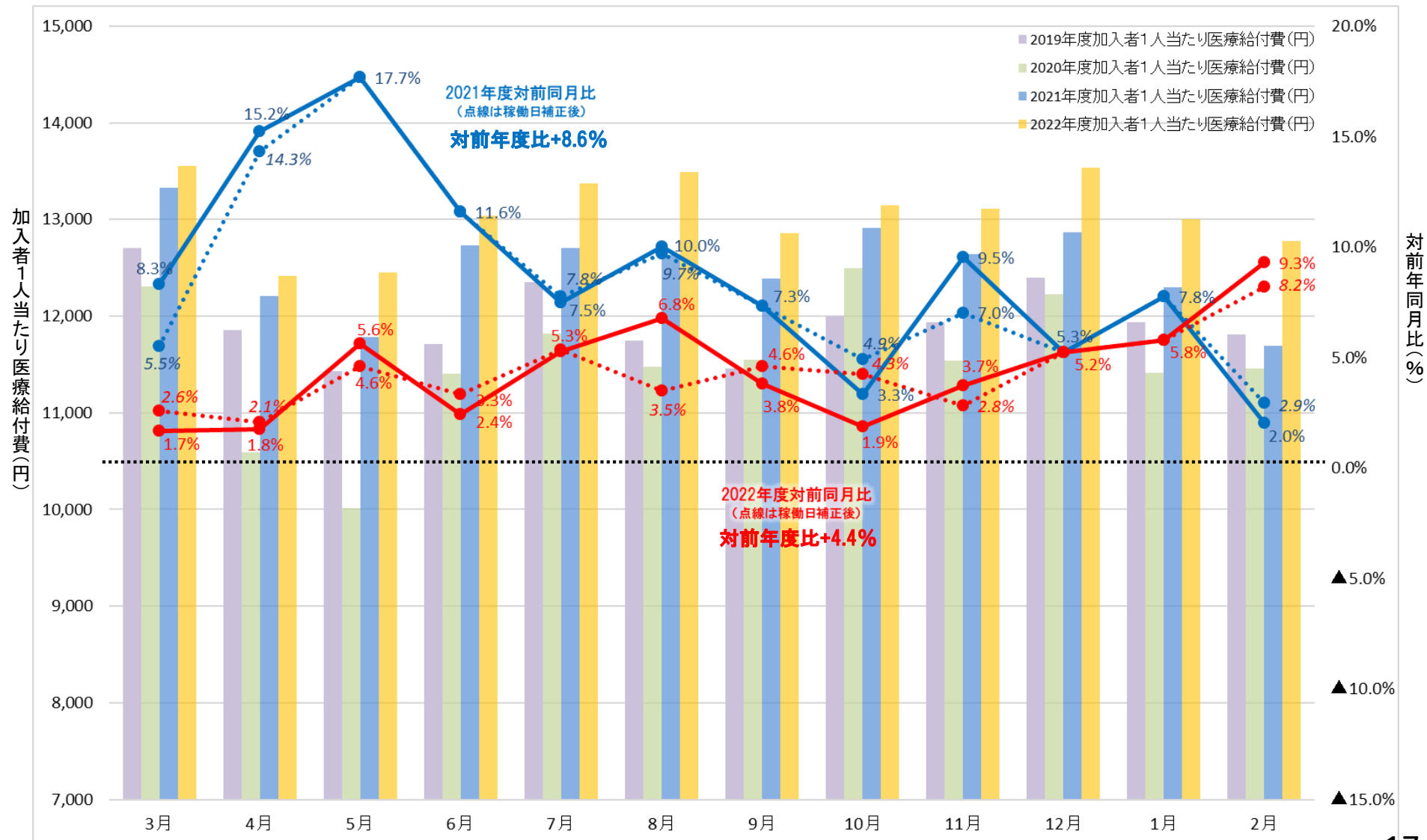
協会けんぽの業態別平均標準報酬月額の対前年同月比(2022年度末)



※ 業態「有資格者が法律・会計関係の業務を行う事業」については、2022年10月に新設された業態であるため、掲載していない。

協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移

2022年度の加入者一人当たり医療給付費は、協会発足以来最高の伸びとなった2021年度の+8.6%からさらに+4.4%の大きな伸びとなった。

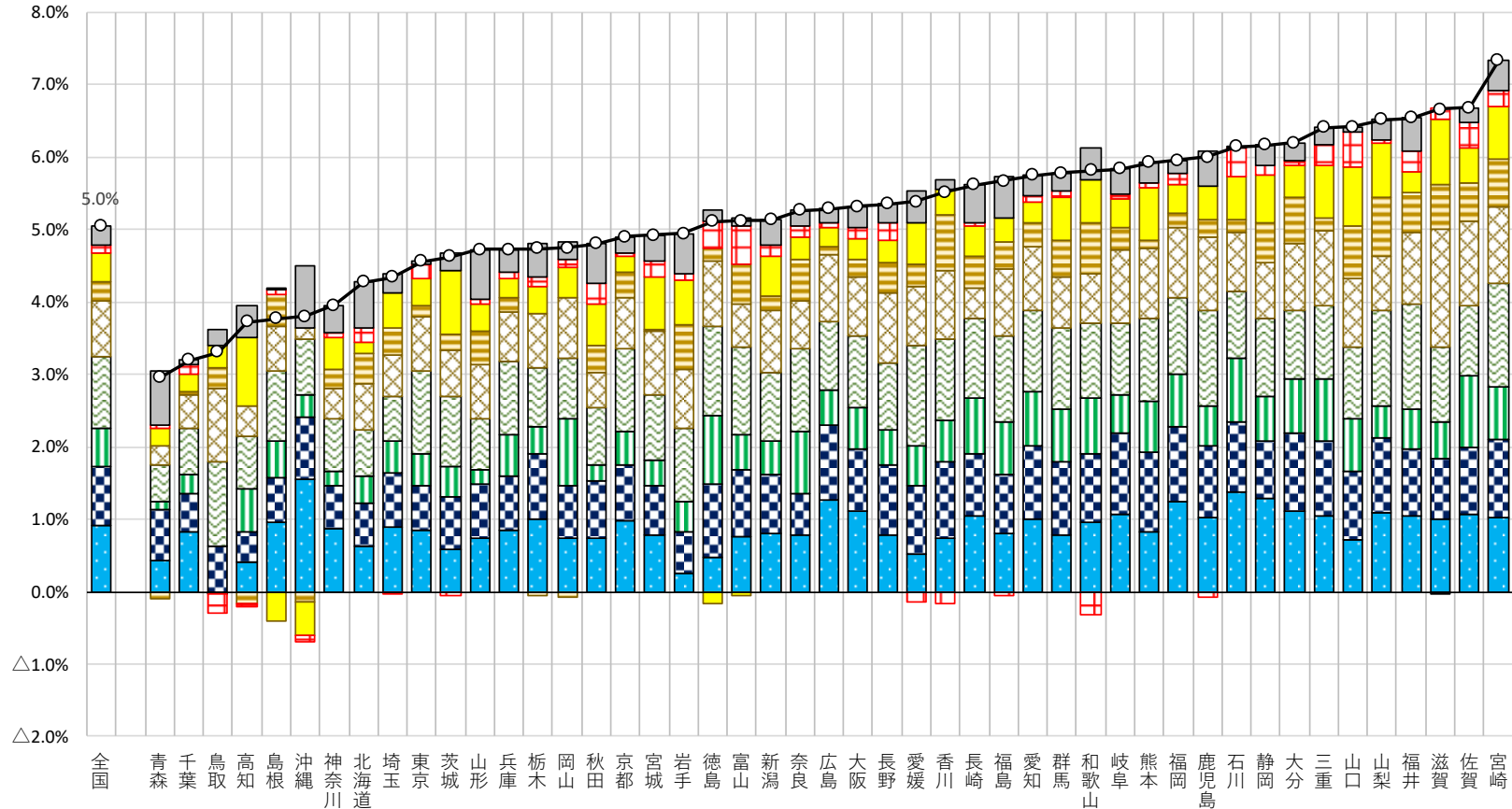


協会けんぽの医療費の動向(2022年度)

(2022年3月から2023年2月診療分まで)

年齢階級別にみて、ほとんどの都道府県で全ての年齢階級がプラスに寄与している。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2022年度)



■ 年齢階級 (0-9)
 ■ 年齢階級 (10-19)
 ■ 年齢階級 (20-29)
 ■ 年齢階級 (30-39)
 ■ 年齢階級 (40-49)
 ■ 年齢階級 (50-59)
 ■ 年齢階級 (60-69)
 ■ 年齢階級 (70-)
 ■ 年齢構成要因
 ○ 総計

※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2021年5月から2023年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。

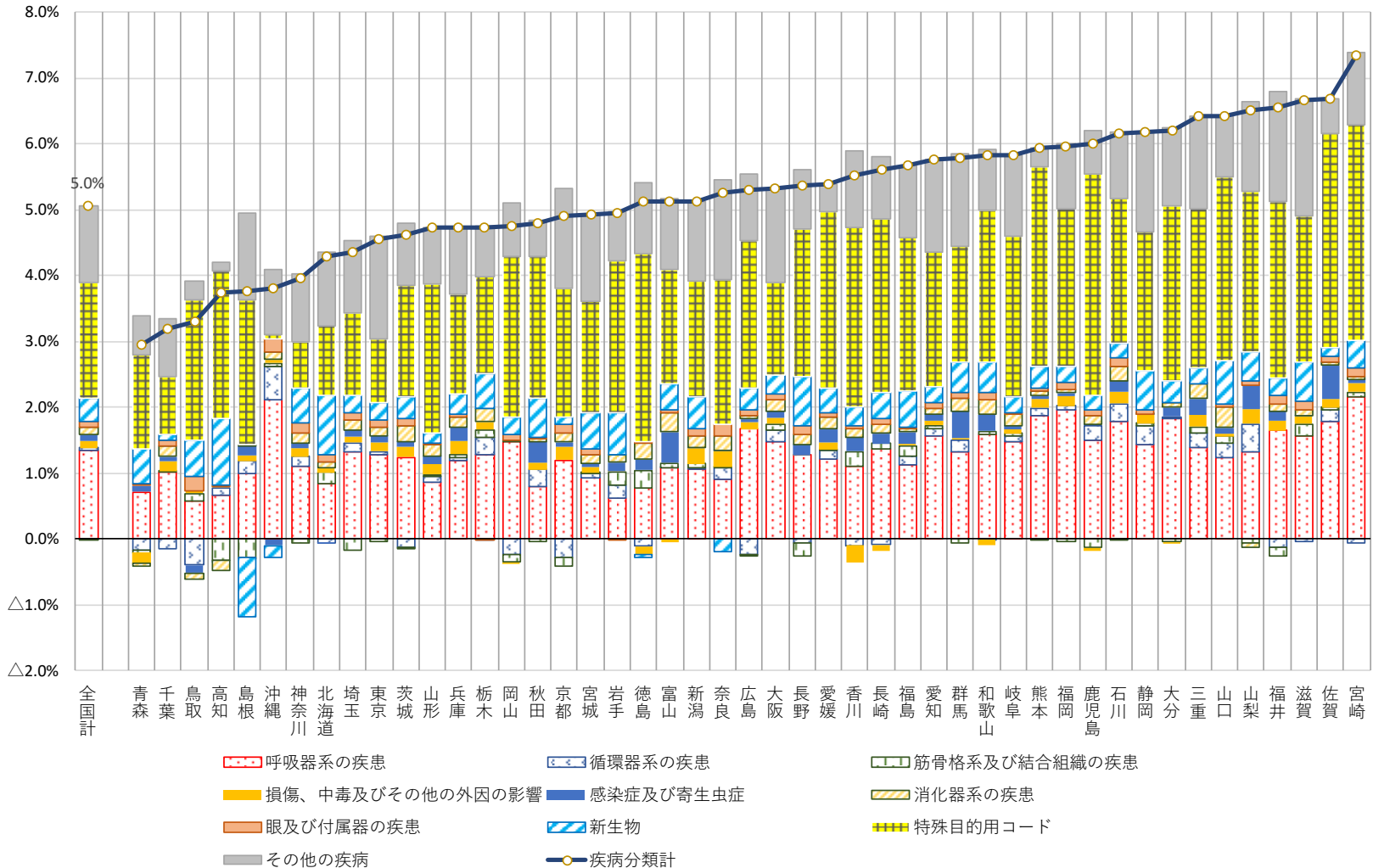
これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

※ 1人当たり医療費は、「年齢別1人当たり医療費」が変化しなくても、加入者の異動や高齢化等といった「年齢構成」が変化することでも影響を受けます。年齢構成要因とは、この年齢構成が変化したことによる影響を示したものです。

疾病分類別にみると、「呼吸器系の疾患」及び「特殊目的用コード(※)」がプラスに大きく寄与している。

(※)主に新型コロナウイルス感染症に関する傷病を示す疾病分類である。

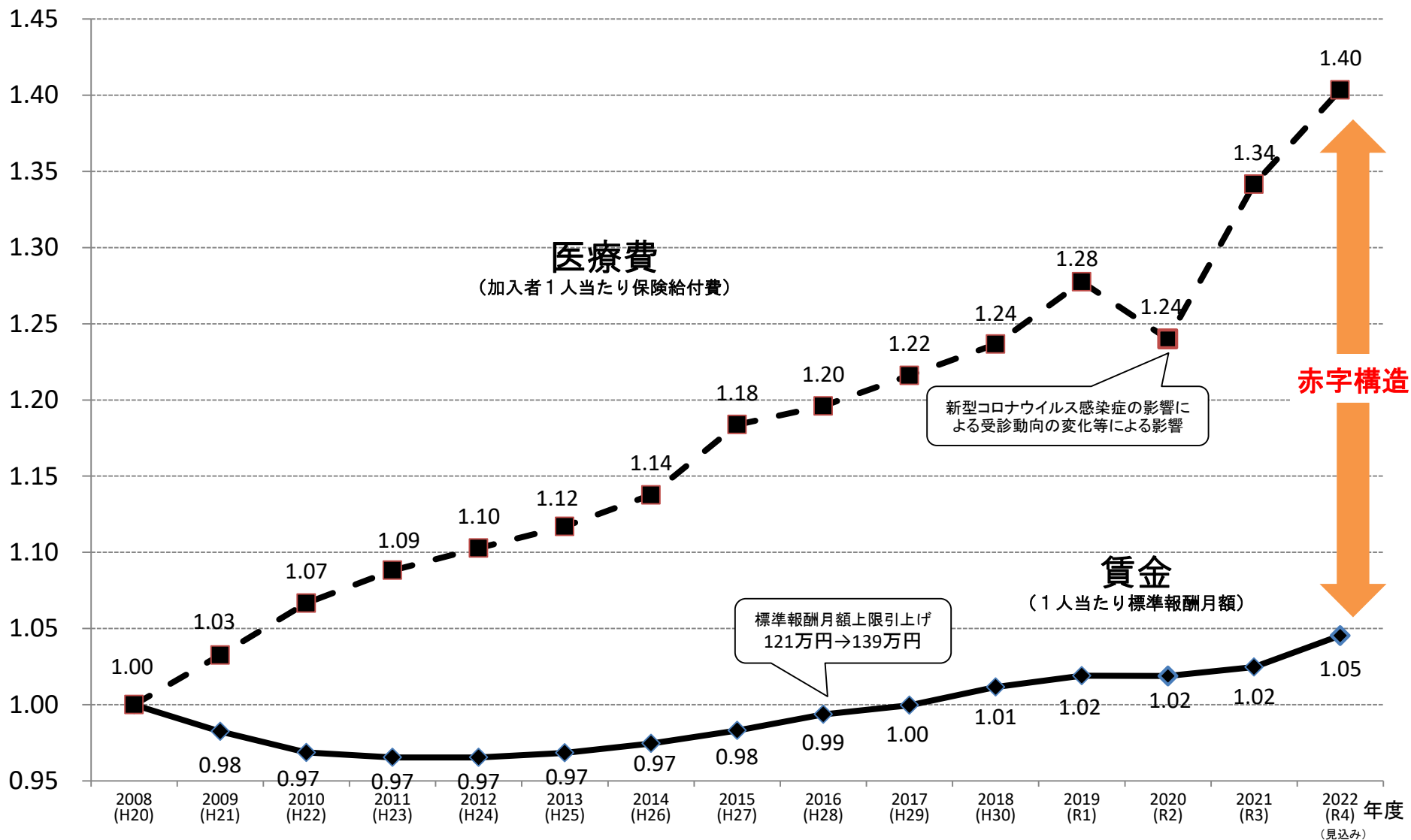
加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2022年度)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2021年5月から2023年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

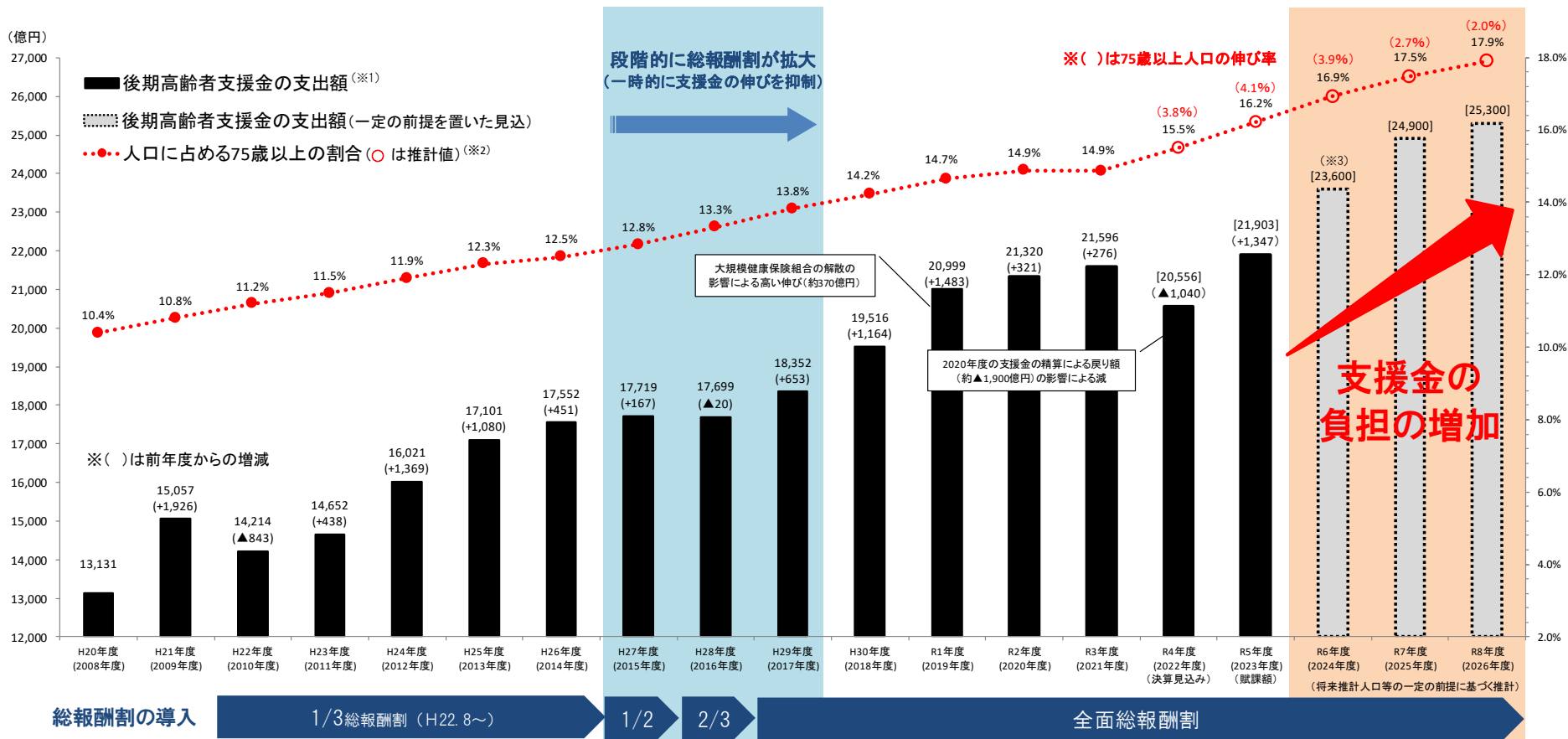
協会けんぽの保険財政の傾向

近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

近年、後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大等により一時的に伸びが抑制されていたが、団塊の世代が75歳以上になり始めているため、今後、増加が見込まれている。



(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額 (当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額) である。

(※2) 人口に占める75歳以上の割合については、2021年度以前の実績は「高齢社会白書」(内閣府)、2022年度以降の推計値は「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、2023年推計)による。

(※3) 2024年度以降の推計値は、百億円まるめで記載している。

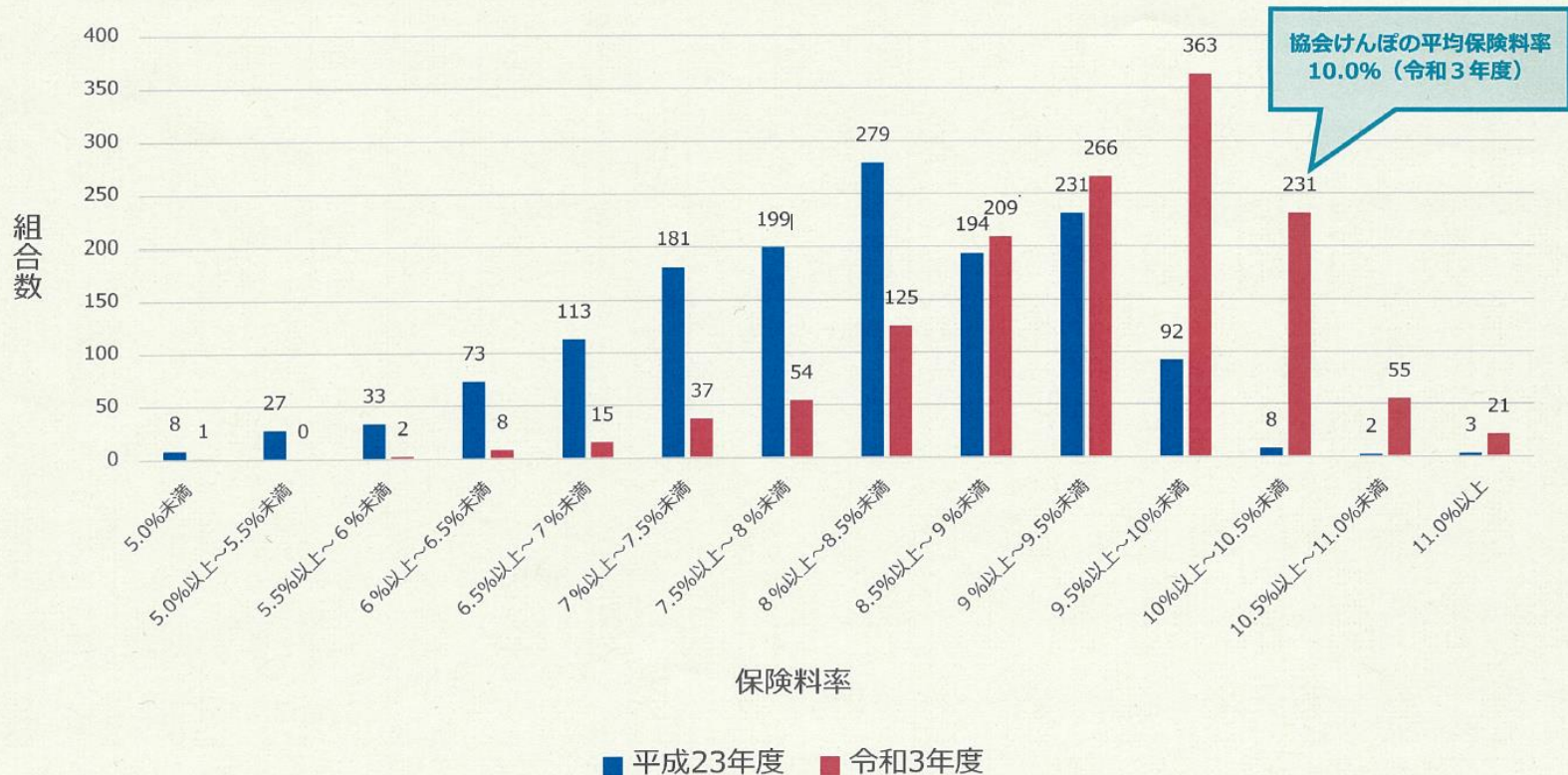
健康保険組合を取り巻く状況

協会けんぽの平均保険料率以上の健康保険組合は、2011(平成23)年度の105組合(7%)に対し、2021(令和3)年度は307組合(22%)となっており、今後、財政状況が悪化した健康保険組合が解散を選択し、協会けんぽに移る事態も予想される。

(参考)2023年2月24日 第163回社会保障審議会医療保険部会 資料3

健康保険組合の保険料率の分布

- 健保組合の平均保険料率は、平成23年度は8.0%、令和3年度は9.2%となっており(+1.2ポイント)、全体的に上昇している。
- 協会けんぽの平均保険料率以上(平成23年度は9.50%以上、令和3年度は10.00%以上)の健保組合は、平成23年度は105組合(7%)、令和3年度は307組合(22%)となっている。



協会けんぽの2022年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

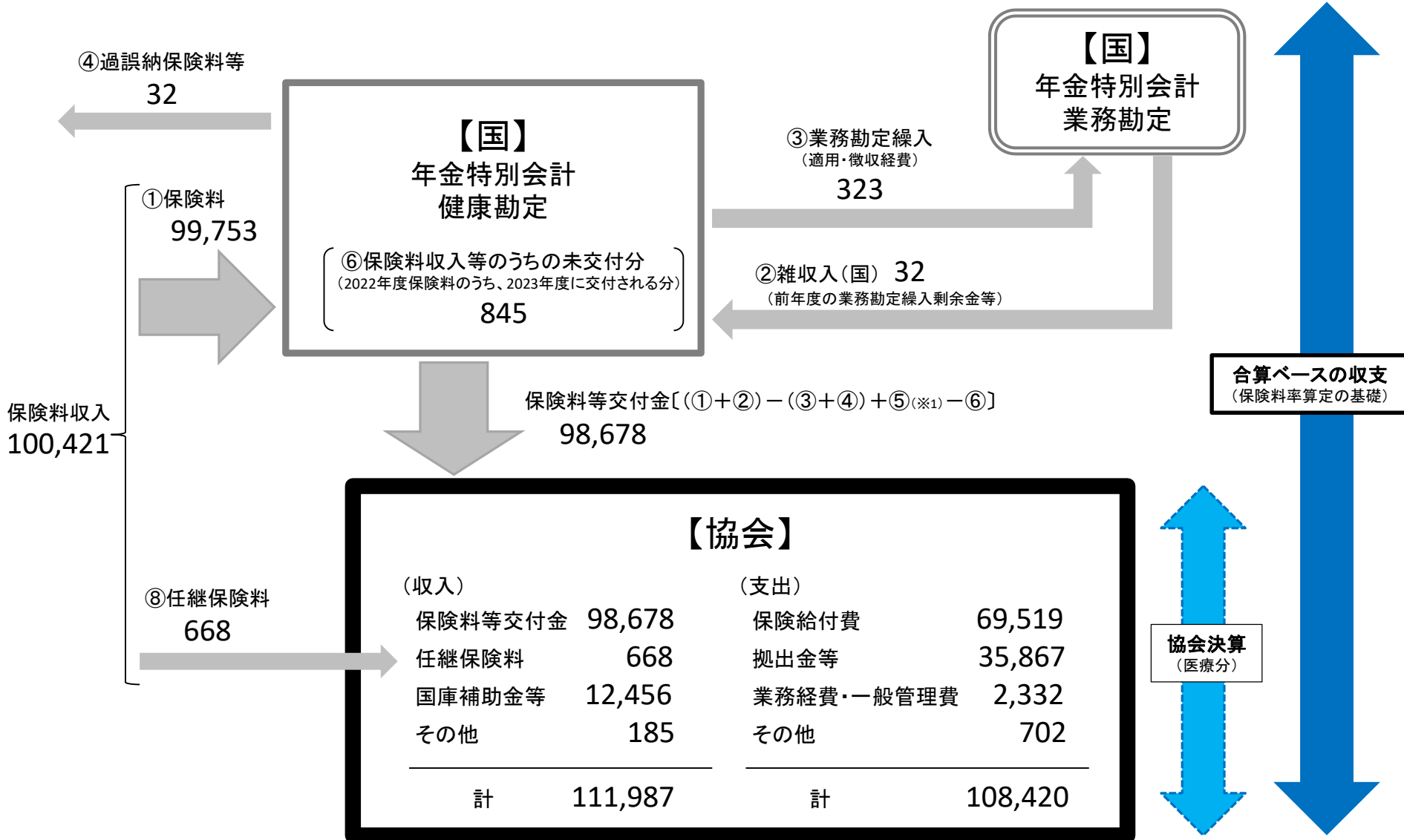
		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収入	保険料等交付金	108,741	98,678	10,063
	任意継続被保険者保険料	708	668	39
	国庫補助金等	12,456	12,456	1
	その他	185	185	-
	計	122,089	111,987	10,102
支出	保険給付費	69,519	69,519	-
	拠出金等	35,867	35,867	-
	介護納付金	10,494	-	10,494
	業務経費・一般管理費	2,332	2,332	-
	その他	745	702	43
	計	118,957	108,420	10,537
収 支 差		3,132	(※) 3,567	▲ 435

注)1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差(※)3,567億円と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(2ページ)における収支差(4,319億円)との差異(752億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、2021年度末時点で未交付となっていた93億円が2022年度に交付された一方で、2022年度末時点で未交付となった845億円が2023年度の交付となることによるもの。
 なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。(752億円 = 845億円 - 93億円)

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。
3. 上記の相関関係を示したものが、24ページの図表になる。

合算ベースの収支(協会会計と国の特別会計との合算)と協会決算との相違(2022年度医療分)

(単位:億円)



(※1) ⑤は2021年度保険料等のうち、2022年度に協会に交付された交付金(93)

(※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

未確定（運営委員会付議前）

令和4年度

決算報告書

第15期

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

全国健康保険協会

決算報告書

(健康保険勘定)

(単位:百万円)

収 入				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険料等交付金	10,874,092	10,874,092	-	
任意継続被保険者保険料	69,322	70,752	1,430	平均標準報酬月額が見込を上回ったことによる増
国庫補助金	1,239,657	1,239,823	166	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金が交付されたことによる増
国庫負担金	5,794	5,794	-	
貸付返済金収入	120	77	△43	貸付金返済が見込を下回ったことによる減
運用収入	-	93	93	預金利息の増
雑収入	22,736	18,306	△4,429	返納金等収入が見込みを下回ったことによる減
計	12,211,721	12,208,938	△2,783	
支 出				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険給付費	6,730,425	6,951,893	221,469	加入者一人当たり保険給付費が見込を上回ったことによる増
拠出金等	3,633,197	3,586,691	△46,506	
前期高齢者納付金	1,554,157	1,530,979	△23,177	前期高齢者納付金の賦課額が予算時の見込を下回ったことによる減
後期高齢者支援金	2,078,971	2,055,642	△23,328	後期高齢者支援金の賦課額が予算時の見込を下回ったことによる減
退職者給付拠出金	61	61	△0	
病床転換支援金	8	8	△0	
介護納付金	1,047,988	1,049,394	1,406	第2号被保険者の総報酬が予算時の見込を上回ったことによる増
業務経費	187,250	150,203	△37,047	
保険給付等業務経費	12,382	10,894	△1,487	委託単価、件数が見込を下回ったこと等による減
レセプト業務経費	5,360	4,858	△503	医療費通知作成件数、単価が見込を下回ったこと等による減
企画・サービス向上関係経費	5,262	3,282	△1,980	軽減額通知の発送件数が見込を下回ったこと等による減
保健事業経費	164,246	131,169	△33,077	健診受診者数が見込を下回ったことによる減
福祉事業経費	0	0	△0	
一般管理費	89,675	82,998	△6,677	
人件費	18,503	15,697	△2,806	欠員、超過勤務の縮減等による減
福利厚生費	69	42	△27	
一般事務経費	71,103	67,259	△3,844	新システム稼働後の保守対応が少なかつたことによる減
貸付金	120	78	△43	
雑支出	72,088	74,440	2,352	令和3年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことによる増
累積収支への繰入	450,978	-	△450,978	
計	12,211,721	11,895,697	△316,024	
収支差	-	313,241	313,241	

(注1) 東日本大震災関係については以下のとおり。

- ① 国庫補助金には、令和4年度災害臨時特例補助金、令和4年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金を含めて計上している。
- ② 保険給付費には、一部負担金等免除に伴う費用(2,158百万円)を含めて計上している。
- ③ 保健事業経費には、健診及び保健指導の自己負担金の免除に係る費用を含めて計上している。
- ④ 雑支出には、令和3年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金返還金を含めて計上している。

(注2) 平成30年7月豪雨について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(0.007百万円)を含めて計上している。

(注3) 令和元年台風19号について、保険給付費に一部負担金等免除に伴う費用(0.089百万円)を含めて計上している。

(注4) 令和2年7月豪雨について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(0.154百万円)を含めて計上している。

(注5) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。

(注6) 収支差313,241百万円は、累積収支に繰り入れる。

(注7) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

未確定（運営委員会付議前）

令和4年度全国健康保険協会（健康保険）決算報告書の概要

- 健康保険勘定の収入は12兆2,089億円となっており、その主な内訳は、保険料等交付金が10兆8,741億円（89.1%）、任意継続被保険者保険料が708億円（0.6%）、国庫補助金・負担金が1兆2,456億円（10.2%）等となっています。
- 健康保険勘定の支出は11兆8,957億円となっており、その主な内訳は、保険給付費が6兆9,519億円（58.4%）、後期高齢者支援金等の拠出金等が3兆5,867億円（30.2%）、介護納付金が1兆494億円（8.8%）、業務経費・一般管理費が2,332億円（2.0%）等となっています。
- 健康保険勘定の収支差3,132億円は累積収支に繰り入れます。

（単位：億円）

	4年度予算 (①)	4年度決算(②)		差額(②-①)		
		医療分	介護分			
収 入	保険料等交付金	108,741	108,741	98,678	10,063	-
	任意継続被保険者保険料	693	708	668	39	14
	国庫補助金等	12,455	12,456	12,456	1	2
	その他	229	185	185	-	△44
	(小計)		111,987	10,102		
計	122,117	122,089				△28
支 出	保険給付費	67,304	69,519	69,519	-	2,215
	拠出金等	36,332	35,867	35,867	-	△465
	介護納付金	10,480	10,494	-	10,494	14
	業務経費・一般管理費	2,769	2,332	2,332	-	△437
	その他	722	745	702	43	23
	累積収支への繰入	4,510	-	-	-	△4,510
(小計)		108,420	10,537			
計	122,117	118,957				△3,160
収支差	-	3,132				3,132

（注） 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

未確定（運営委員会付議前）

令和4年度

財 務 諸 表

第15期

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

全国健康保険協会

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	4,772,138,975,945	
未収入金	779,492,508,107	
前払費用	182,820,445	
被保険者貸付金	27,955,742	
その他	2,831,208	
貸倒引当金	△ 9,069,942,868	
流動資産合計		5,542,775,148,579
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	1,221,109,091	
工具備品	73,013,005	
リース資産	14,202,352,710	
有形固定資産合計	15,496,474,806	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	33,580,262,359	
リース資産	64,844,960	
無形固定資産合計	33,645,107,319	
3 投資その他の資産		
敷金	319,017,988	
投資その他の資産合計	319,017,988	
固定資産合計		49,460,600,113
資産合計		5,592,235,748,692

(単位：円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
未払金	696,960,041,107	
未払費用	881,336,619	
預り補助金	14,000	
預り金	94,304,450	
前受収益	6,677,857,018	
短期リース債務	4,952,507,010	
仮受金	160,812	
賞与引当金	1,407,868,634	
役員賞与引当金	9,277,230	
流動負債合計		710,983,366,880
II 固定負債		
長期リース債務	9,229,550,701	
退職給付引当金	22,620,370,907	
役員退職手当引当金	30,954,526	
固定負債合計		31,880,876,134
負債合計		742,864,243,014
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
資本金合計		6,594,277,976
II 健康保険法第160条の2の準備金		
準備金	4,485,904,058,314	
準備金合計		4,485,904,058,314
III 利益剰余金		
当期末処分利益	356,873,169,388	
(うち当期純利益)	(356,873,169,388)	
利益剰余金合計		356,873,169,388
純資産合計		4,849,371,505,678
負債・純資産合計		5,592,235,748,692

損益計算書

自 令和4年4月1日
 至 令和5年3月31日
 (単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			6,927,552,689,445
抛出金等			
前期高齢者納付金	1,530,829,170,839		
後期高齢者支援金	2,055,642,473,729		
退職者給付抛出金	61,224,904		
病床転換支援金	7,973,351		
介護納付金			3,586,540,842,823
業務経費			1,049,394,447,105
保険給付等業務経費			
人件費	8,395,612,625		
福利厚生費	14,702,673		
委託費	7,763,817,802		
郵送費	3,513,342,736		
減価償却費	2,395,303,798		
その他	656,903,176	22,739,682,810	
レセプト業務経費			
人件費	5,336,978,037		
福利厚生費	11,283,736		
委託費	2,211,717,812		
郵送費	1,217,577,334		
減価償却費	1,101,001,309		
その他	38,015,948	9,916,574,176	
保健事業経費			
人件費	5,991,729,736		
福利厚生費	11,869,186		
健診費用	116,502,400,286		
委託費	10,394,980,227		
郵送費	1,534,901,756		
減価償却費	1,866,258,776		
その他	1,482,111,628	137,784,251,595	
福祉事業経費		288,165	
その他業務経費		3,584,282,363	174,025,079,109
一般管理費			
人件費		5,356,332,095	
福利厚生費		5,425,991	
一般事務経費			
委託費	5,871,658,896		
賃借料	5,247,075,837		
地代家賃	3,927,798,547		
修繕費	4,404,314,661		
その他	10,922,920,768	30,373,768,709	
減価償却費		5,417,487,746	
貸倒引当金繰入額		1,600,719,230	
その他		4,261,760,786	47,015,494,557
事業費用合計			11,784,528,553,039

(単位：円)

科 目	金 額		
事業外費用			
財務費用			
支払利息	183,421,424	183,421,424	
事業外費用合計			183,421,424
経常費用合計			11,784,711,974,463
経常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		10,874,092,179,000	
任意継続被保険者保険料収益		68,826,891,096	
国庫補助金収益		1,172,388,911,070	
国庫負担金収益		5,793,961,000	
保険給付返還金収入		334,496	
診療報酬返還金収入		73,347,014	
返納金収入		9,495,231,204	
損害賠償金収入		7,100,217,787	
抛出金等返還金収入		3,474,403,086	
解散健康保険組合承継金		35,491,634	
その他		237,059,663	
事業収益合計			12,141,518,027,050
事業外収益			
財務収益			
受取利息	92,680,796	92,680,796	
雑益		7,808,582	
事業外収益合計			100,489,378
経常収益合計			12,141,618,516,428
経常利益			356,906,541,965
特別損失			
固定資産除却損		32,764,618	32,764,618
税引前当期純利益			356,873,777,347
法人税、住民税及び事業税			607,959
当期純利益			356,873,169,388

【健康保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日
(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 6,918,301,117,121
抛出金等支出	△ 3,597,299,415,289
介護納付金支出	△ 1,047,704,775,105
国庫補助金返還金支出	△ 71,733,178,689
被保険者貸付金支出	△ 77,560,460
人件費支出	△ 24,420,703,100
その他の業務支出	△ 180,297,301,740
保険料等交付金収入	10,951,109,000,000
任意継続被保険者保険料収入	70,752,293,966
国庫補助金収入	1,239,822,723,816
国庫負担金収入	5,793,961,000
抛出金等返還金収入	3,474,403,086
被保険者貸付返済金収入	77,331,733
その他の業務収入	14,645,436,861
小計	445,841,098,958
利息の支払額	△ 185,527,437
利息の受取額	92,680,796
法人税等の支払額	△ 491,139
業務活動によるキャッシュ・フロー	445,747,761,178
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 818,763,700
無形固定資産の取得による支出	△ 25,054,443,196
資産除去債務の履行による支出	△ 115,945,060
その他の投資活動による収入	32,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,989,119,956
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 5,250,865,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,250,865,569
IV 資金の増加額	414,507,775,653
V 資金期首残高	4,357,631,200,292
VI 資金期末残高	4,772,138,975,945

【健康保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	356,873,169,388
当期純利益	356,873,169,388
II 利益処分類	356,873,169,388
健康保険法第160条の2の準備金繰入額	356,873,169,388
III 次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の2の準備金残高は 4,842,777,227,702円となります。

なお、健康保険法第160条の2の準備金として積み立てなければならない金額は 846,690,296,396円であります。

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
工具備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (5) 役員退職手当引当金
役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
3. 健康保険法第160条の2の準備金の計上基準
健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。
5. 消費税等の会計処理
税込方式によっております。

III 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 8,236,230,522円

IV 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

V キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	4,772,138,975,945円
<hr/>	<hr/>
資金期末残高	4,772,138,975,945円

2. 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ2,304,938,496円であります。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,772,138,975,945	4,772,138,975,945	—
(2) 未収入金 貸倒引当金	779,492,508,107 △9,069,942,868		
	770,422,565,239	770,422,565,239	—
(3) 被保険者貸付金	27,955,742	27,955,742	—
資産計	5,542,589,496,926	5,542,589,496,926	—
(1) 未払金	696,960,041,107	696,960,041,107	—
(2) リース債務	14,182,057,711	14,123,655,868	△58,401,843
負債計	711,142,098,818	711,083,696,975	△58,401,843

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,743,837,275 円
勤務費用	1,204,561,587 円
利息費用	26,113,190 円
数理計算上の差異の発生額	△22,713,641 円
退職給付の支払額	△933,683,266 円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>24,018,115,145 円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	24,018,115,145 円
<u>未積立退職給付債務</u>	<u>24,018,115,145 円</u>
未認識数理計算上の差異	△1,397,744,238 円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>22,620,370,907 円</u>
<u>退職給付引当金</u>	<u>22,620,370,907 円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>22,620,370,907 円</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,204,561,587 円
利息費用	26,113,190 円
数理計算上の差異の費用処理額	525,990,154 円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>1,756,664,931 円</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.11%

VIII 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間満了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（3～5年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0～0.408%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	183,363,236 円
時の経過による調整額	—円
資産除去債務の履行による減少額	183,363,236 円
期末残高	0 円

IX 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
全国健康保険協会システムにおける工程管理支援等業務	684,420,000 円
全国健康保険協会健康保険適用・徴収・現金給付等アプリケーション保守業務 一式	1,718,371,599 円
次期健康保険システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務（環境構築及び基盤保守）	2,757,185,750 円
インターネット用システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務（環境構築及び基盤保守）	491,040,000 円
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供業務（回線使用料）	272,305,176 円
本部事務所賃料等	592,396,304 円
次期健康保険システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴う機器等の維持管理費	5,745,290,845 円
インターネット用システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴う機器等の維持管理費	820,876,166 円
インターネット用システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務（令和4年4月開始分）（回線サービス提供業務）	257,367,000 円
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式（令和4年4月開始分）（機器リース）	244,462,350 円
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式（令和4年4月開始分）（回線サービス提供業務）	331,261,095 円

L A N環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務に伴う機器等の維持管理費	3,694,990,574円
プリンター賃貸借及び設置等業務（維持管理費）	257,125,110円
マイナンバー管理システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務に伴う機器等の維持管理費	948,375,714円
ポータル・コミュニケーションツールに係る設計、開発、機器及びソフトウェア導入、移行、賃貸借及び保守業務に伴う機器等の維持管理費	230,759,100円
情報系システムに係る設計、開発、導入、移行、賃貸借及び保守業務（環境構築及び保守）	224,400,000円
ポータル・コミュニケーションツールに係る設計、開発、機器及びソフトウェア導入、移行、賃貸借及び保守業務（環境構築及び保守）	271,212,700円
マイナンバー管理システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務（環境構築及び保守）	635,165,520円
L A N環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務（構築役務及び保守）	669,768,000円
L A N環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務（回線使用料）	651,657,600円
情報系システムに係るクラウドサービスの提供業務（構築役務及び保守）	155,001,000円
情報系システムに係るクラウドサービスの提供業務（クラウドサービス利用料）	344,850,000円
全国健康保険協会健康保険システム レセプト点検アプリケーション保守業務 一式	509,753,618円
全国健康保険協会健康保険システム 保健事業アプリケーション保守業務 一式	1,040,625,850円
全国健康保険協会統計分析アプリケーションに係る保守業務 一式	468,670,155円
全国健康保険協会マイナンバー管理システムアプリケーションに係る保守業務 一式	526,275,750円
全国健康保険協会間接システム基盤に係るクラウドサービス利用	210,245,295円
全国健康保険協会システム システム運用業務一式	1,688,544,000円
合 計	26,442,396,271円

X 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

XI その他の注記事項

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した令和4年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（令和4年4月22日厚生労働省発保0422第1号厚生労働事務次官通知）の3及び令和4年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（令和4年4月27日厚生労働省発保0427第9号厚生労働事務次官通知）の3に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況（*1）	残額（*2）
医療保険事業(*3)	1,506,544,000	1,506,544,000	—
特定健診事業	14,000	—	14,000
合計	1,506,558,000	1,506,544,000	14,000

（*1）健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

（*2）国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に23,000円を返還しております。

（*3）令和4年度の補助金受入額1,506,544,000円に対し、一部負担金免除額は2,117,040,454円でした。平成23年度から令和4年度までの補助金受入額（補助金未使用額（返還額）を除く。）の累計32,276,208,315円に対し、一部負担金免除額等の累計は37,054,966,694円となっております。

附属明細書

(健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【健康保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘 要
有形固定資産	建物	2,796,190,506	169,270,357	95,565,694	2,869,895,169	1,648,786,078	254,571,923	1,221,109,091	
	車両	741,342	-	741,342	-	-	-	-	
	工具備品	235,406,143	20,509,581	51,833,539	204,082,185	131,069,180	22,424,000	73,013,005	
	リース資産	21,296,380,375	2,761,997,566	3,399,649,967	20,658,727,974	6,456,375,264	5,485,786,627	14,202,352,710	注 3
	建設仮勘定	52,800,000	-	52,800,000	-	-	-	-	
	計	24,381,518,366	2,951,777,504	3,600,590,542	23,732,705,328	8,236,230,522	5,762,782,550	15,496,474,806	
無形固定資産	ソフトウェア	22,802,864,554	32,959,427,787	8,975,166,232	46,787,126,109	13,206,863,750	4,066,178,528	33,580,262,359	注 4
	リース資産	100,639,382	-	-	100,639,382	35,794,422	23,579,985	64,844,960	
	ソフトウェア仮勘定	14,587,185,668	-	14,587,185,668	-	-	-	-	注 5
	計	37,490,689,604	32,959,427,787	23,562,351,900	46,887,765,491	13,242,658,172	4,089,758,513	33,645,107,319	

(注 1) 「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」は、当該資産の取得原価を記載しております。

(注 2) 当期償却額は、減価償却累計額の内数を記載しております。

(注 3) 当期減少額は、主にリース期間満了に伴う減少によるもの(3,399,649,697円)であります。

(注 4) 当期増加額は、システム基盤更改によるもの(18,938,552,985円)等であります。

(注 5) 当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるもの(14,587,185,668円)であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	8,268,481,074	9,004,774,004	799,257,436	7,404,054,774	9,069,942,868	注 1
賞与引当金	1,392,179,147	1,407,868,634	1,392,179,147	-	1,407,868,634	
役員賞与引当金	9,136,666	9,277,230	9,136,666	-	9,277,230	
退職給付引当金	21,797,389,242	1,756,664,931	933,683,266	-	22,620,370,907	
役員退職手当引当金	24,274,779	6,679,747	-	-	30,954,526	
計	31,491,460,908	12,185,264,546	3,134,256,515	7,404,054,774	33,138,414,165	

(注 1) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	4,120,583,003,122	365,321,055,192	-	4,485,904,058,314	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	365,321,055,192	356,873,169,388	365,321,055,192	356,873,169,388	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,236,010,565,000	-	1,236,010,565,000	
後期高齢者医療費支援金補助金	85,016,000	-	85,016,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	1,967,093,561	-	1,967,093,561	
介護納付金補助金	54,514,000	-	54,514,000	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	92,384,000	-	92,384,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	25,290,255	-	25,290,255	
災害臨時特例補助金（医療保険）	1,506,544,000	-	1,506,544,000	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	81,303,000	-	81,303,000	
事務費負担金	5,793,961,000	-	5,793,961,000	
計	1,245,616,670,816	-	1,245,616,670,816	

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(3,078,148) 101,041,985	(2) 6	(-) -	(-) -
職 員	(7,029,864,586) 13,299,150,613	(2,848) 2,110	(-) 933,683,266	(-) 109
計	(7,032,942,734) 13,400,192,598	(2,850) 2,116	(-) 933,683,266	(-) 109

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員、契約職員及び臨時職員は、外数として()で記載しております。